

公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機の型式は同条第3項の規定に基づく遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している。

令和8年9月10日

三重県公安委員会委員長 村 田 典 子

申 請 者		型 式 の 概 要			検 定 番 号	検定の 有効期間
氏名又は名称	住 所	種 類	型 式 名	製造業者		
株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模	愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ遊技機	eグランベルムHC B2	株式会社サンスリー	610696	令和8年9月10日から3年間
株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ遊技機	eフィーバー妖怪ウォッチR	株式会社ジェイビー	610769	令和8年9月10日から3年間
株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ遊技機	eゴジラ対エヴァンゲリオン3G	株式会社ビスティ	6P0677	令和8年9月10日から3年間
株式会社藤商事 代表取締役 松下 智人	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ遊技機	eいせれば 逆転劇への道ver. FK X	株式会社藤商事	610741	令和8年9月10日から3年間